

12月6日（月曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 行政報告
第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
第6 議案第36号 平成22年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
第7 議案第37号 平成22年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
第8 議案第38号 平成22年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

（追加日程）

- 第1 発議第11号 欠席問題等調査特別委員会設置に関する決議について（議員提出）

出席議員（9名）

1番	鈴木浩之	2番	安藤浩孝
3番	廣瀬和良	5番	福井裕子
6番	立川良一	7番	戸部哲哉
8番	井野勝已	9番	日比玲子
10番	田中五郎		

欠席議員（1名）

4番 中村広一

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	山本繁美
教育長	宮川浩兵	都市環境農政課参事	大平喜義
総務課長	村木俊文	税務課長	山中真澄
収納課長	西口清敏	住民保険課長	豊田晃

福祉健康課長 北村孝則
都市環境農政課長 酒井友幸
会計室長 林賢二

上下水道課長 山田忠義
教育課長 渡辺雅尚

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長 高橋善明
議会書記 梅田竜志

議会書記 木野村幸子

○議長（井野勝巳君） おはようございます。

何か12月に入ると心のなしか気ぜわしい気がしますけども、大変、皆様方お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから会議を開きます。

ただいまの出席議員数は9人で、定足数に達しております。

ただいまから平成22年第7回北方町議会定例会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において7番戸部哲哉君、及び9番日比玲子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月8日までの3日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月8日までの3日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会、配付物の関係などの報告をいただきます。事務局長。

○議会事務局長（高橋善明君） 9月定例会以降の報告をさせていただきます。

10月20日、11月17日に現金出納事務全般について例月出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計及び各基金ともに記載金額が正確で、計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

続いて、行政監査の結果についてであります。

10月28日、平成19年度から21年度の3カ年に実施した各種監査における指導及び意見に対する

検討結果と改善状況が整備されているかを主眼として監査が行われました。

監査の結果、対象項目に対する検討は日常の事務処理体制で行われており、一部において実状に合う要綱改正や事務処理改善は措置されているものの、必ずしも十分な結果とは認められない。今後は特別事務体制のもとに適正、公平、透明という視点から、さらなる検討を望むとの報告がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

11月11日、滞納整理事務のうち不納欠損について、不納欠損処分は適正かつ厳正に行われているか、また、公有財産の管理運用等について適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査が行われました。

監査の結果、おおむね適正に処理されているが、不納欠損処分については、時効による不納欠損が大部分を占め、過去の未処理分の滞留が原因となっている。今後は適時適切な処理が望まれる。また財産管理については、特に土地が数量が少ないこともあって、管理体制が十分でなく、早急にその体制を確立して適正な管理が望まれる。決算による財産に関する調書と財産台帳との付符合が生じており、速やかに解明して訂正する必要があるとの報告がありました。

次に、本巢消防事務組合であります。

11月10日、平成22年第2回本巢消防事務組合定例会が開催されました。

最初に、議長選挙が行われ、本巢市の道下和茂氏が議長に当選されました。

議案第9号、地方公共団体の手数料の徴収に関する政令の一部改正に伴い、手数料条例の一部改正が提案されました。

議案第10号は、建築基準法施行令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の改正に関する基準を定める省令改正に伴い、火災予防条例の一部改正が提案されました。

議案第11号は、平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額8億8,163万3,985円。歳出総額8億4,955万1,464円。差引残高3,208万2,521円で、うち2,000万円を基金に繰り入れ、残り1,208万2,521円は平成22年度に繰り越されました。

議案第12号、平成22年度補正予算（第1号）について、歳入歳出それぞれ475万円を追加して、総額6億6,076万4,000円にされました。

4議案は原案のとおり可決認定されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月8日、第61回定期総会が県民ふれあい会館で開催されました。

最初に自治功勞表彰が行われ、一般表彰、在職12年、4名が表彰されました。また会務の報告等もありました。

総会の終了後に正副議長研修会が行われ、牛山久仁彦明治大学教授による地方分権と議会改革と題して講演が行われました。

10月14日、第3回評議会、郡町村議会議長会長会が開催されました。全国優良町村議会表彰の推薦は、北方町議会を推薦することに決定されました。

11月1日、郡町村議会議長会長会が開催され、議員年金制度の改正、見直しについて、全国における審議内容は、町村議会議長会と都道府県議会議長会は存続、市議会議長会は廃止を主張している。町村議会議長会はぎりぎりの存続で要請をする報告がありました。

11月17日、第54回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、特別講演では松本健一内閣官房参事による、まちの生き死にと題し、講演が行われました。

また永年在職町村議会議員、35年以上の長きにわたり、地方自治の振興発展に寄与され、住民福祉の向上につくされた功績に対する総務大臣感謝状が、10月15日、田中五郎議員に贈呈されました。

続いて、配付物の関係であります。

国への意見書提出を求める陳情書、国の責任による社会福祉施設の充実を求める意見書と、国への意見書提出を求める陳情書、社会福祉施設に係る最低基準の廃止を行わず、抜本的に改善することを求める意見書と、防災・生活関連事業予算の充実をはかり、住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情書、それぞれの写しを配付しておきました。

また、閉会中の継続調査となっております議会改革推進委員会の報告書についても写しを配付しております。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） お諮りいたします。ただいま報告のありました中で、議会運営委員会で決まりました国への意見書提出を求める陳情書、国の責任による社会福祉施設の充実を求める意見書、国への意見書提出を求める陳情書、社会福祉施設に係る最低基準の廃止を行わず、抜本的に改善することを求める意見書及び防災・生活関連事業予算の充実をはかり、住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情書は、厚生都市常任委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、国への意見書提出を求める陳情書、国の責任による社会福祉施設の充実を求める意見書、国への意見書提出を求める陳情書、社会福祉施設に係る最低基準の廃止を行わず、抜本的に改善することを求める意見書及び防災・生活関連事業予算の充実をはかり、住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情書は、厚生都市常任委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（井野勝巳君） 日程第4、行政報告を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） それでは命によりまして、私のほうから行政報告を1件させていただきます。

いと思います。

過ぐる10月12日でございますが、平成22年第2回岐阜肢体不自由児母子通園施設組合議会の定例会が、岐阜市役所において開催をされたものでございます。

提案をされました議案は、平成21年度岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてと、監査委員の選任同意についてでございます。

まず、21年度の一般会計歳入歳出決算についてでございます。歳入の総額は1億1,919万7,768円でございます。予算との比較を主なものを申し上げますと、負担金で1,131万円の減収でございます。これは職員の退職手当の不用額によるものでございます。一方雑入が568万7,500円の増収になっておりますけれども、これは保険診療収入の増加によるものでございます。総額にいたしますと、558万3,232円の対前年比マイナスという数値になっておるわけでございます。歳出の総額は1億302万5,891円でございます。予算との比較で主なものは、総務管理費で1,255万7,643円が不用額となっております。これは歳入の負担金で申し上げました職員の退職金によるものでございます。民生費では、医師の報酬、職員手当、職員共済費、需用費などで563万9,475円が不用となって減額いたしております。また、予備費350万円の全額が不執行になるなど、不用額は2,175万5,109円でありました。したがって、歳入総額1億1,919万7,768円に対しまして、歳出の総額が1億302万5,891円で、差引額1,617万1,877円が翌年度繰り越しになっておるわけでございます。

続きまして、監査委員の選任同意につきましては、佐藤仁一氏の任期満了により、岐阜市松鴻町2丁目1番地の藤澤滋人氏の選任に同意したものでございます。なお、同氏は昭和24年5月21日の生まれでございます。61歳になられるわけでございます。

参考までに、本町の同施設への通園児数は12名でございます。全体の通園児数は21年度731名となっております。この数字は、5年前の17年の382名より349名91%余ふえておることになっておるわけでございます。

以上で簡単ではございますが、御報告をさせていただきました。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題といたします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。廣瀬和良君。

○議会改革推進委員長（廣瀬和良君） 議会改革推進委員会で調査した事項について報告をさせていただきます。

委員会調査報告書として、議会改革に関する事務調査ということで11月1日に委員会を開催をいたしました。その結果について、会議規則第73条の規定により報告をさせていただきます。

項目としては、11月5日に議会報告会を開催をいたします。そういうことを決めまして、そのいわゆる報告内容、それから役割分担、こんなことを決めたということと。それから、いろんな

意見が出てきますけれども、それについては委員会の中で議論をすると。こんなことを決めました。

報告内容としては、21年度の決算について、北方町の現状どうなってるんだというようなことを報告をする。それから議会改革、議会の基本条例がどんな状況に今なってるんだと、実効状況、そんなこと。それから懸案になっておりました中村議員の事案を報告をしておかなければいけないだろうというようなことで、その3点について報告をいたしました。

以上、報告をいたします。

○議長（井野勝巳君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

日程第6 議案第36号から日程第8 議案第38号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第36号から日程第8、議案第38号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、改めましておはようございます。第7回の定例会が開催をされまして、議員の皆さん方には、本当に年末で慌ただしいときにお集まりをいただいて、御審議をいただけますことを心から御礼を申し上げたいと思う次第でございます。

私ごとでございますけれども、御案内のとおり、来月14日がちょうど任期満了の年になりまして、この議会が一期目の町長として最後の御審議をいただく場になるわけでございます。12月の慌ただしいときに町長選挙と重なる結果になりまして、業務に支障のないように副町長以下、皆さん方に大変御苦勞をおかけいたしておりますと同時に、議員の皆さん方にも御迷惑をおかけしておるのではないかというふうに思うわけでございますが、どうぞ御理解をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。と同時に、この4年間、いろんな形で不十分な面が多かったと思いますけれども、御協力をいただいて、いろいろと御指導をいただきましたことを改めて感謝と御礼を申し上げて、提案をさせていただきたいというふうに思います。

まず、議案第36号でございます。平成22年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについてでございます。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7,898万円を追加をいたしまして、予算総額を51億8,298万3,000円とするものでございます。

歳入の主なものを申し上げますと、国庫支出金が1,292万4,000円、県支出金が1,302万8,000円、前年度からの繰越金が4,918万5,000円という数字になっております。残余は諸収入と使用料及び手数料ということになるわけでございます。これに対しまして歳出につきましては、人事院勧告

と人事異動を原因とする特別職、一般職などの人件費の総額を84万円減額するほか、総務費では北方南小学校の敷地518平方メートルの土地購入費1,704万3,000円など、総額2,132万円を補正をさせていただきたいと思っております。民生費では障害者自立支援給付に1,140万円、重度心身障害者医療助成金に1,609万5,000円、子ども手当に1,388万円など扶助費に4,332万7,000円を主にし、民生費の総額として4,071万5,000円を補正させていただきました。また衛生費では、日本脳炎予防接種委託料と子宮頸がん予防接種委託料に1,101万円など、総額1,159万4,000円を補正をお願いするわけでございます。労働費では、町内文化財整備状況調査事業委託料399万1,000円を計上をして、労働費の総額を460万6,000円とさせていただいております。

概略以上でございますが、どうぞ適切な御決定をいただきますようお願いをして、提案をさせていただきます次第でございます。

続いて、議案第37号でございます。平成22年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてでございます。

事業勘定の歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ40万5,000円を減額をさせていただきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,010万4,000円とするものでございます。これはさきの議案と同様に人事院勧告による給料等の減額が69万1,000円と徴収嘱託員報酬の増額を28万6,000円をお願いをさせていただくものでございます。なお、それに対します歳入におきましては、一般会計からの繰入金と同額減ずるという方法をとらせていただいております。適切な御決定をいただきますようお願いをいたします。

続きまして、議案第38号でございます。平成22年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ390万円を減額をいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,878万2,000円とするものでございます。

内容的にはさきの議案と同様でございます。人事院勧告に従って給料等を390万円減額することとするものでございます。なお、歳入につきましても一般会計から繰入金を同額減ずることといたしておるものでございます。適切な御決定をいただきますようお願いをして、3議案一括提案をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） 以上で提案理由の説明が終わりました。これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことといたします。

戸部君。

○7番（戸部哲哉君） 動議を提出いたしたいと思ひます。

私は、中村議員の欠席について、調査特別委員会を設置することを要望いたします。

中村議員の所在はいまだ不明で、失踪から3カ月余になります。議長を初め、だれもが連絡のつかない状態にあるばかりか、議員の本分である議会、委員会の招集には9月以降一度も応じず、無断欠席と思われる状況は今日まで依然として続いております。また、この間には不可解な電話と、町長のメールに書き込まれた交通事故によるとするけがの信憑性、また、先般事務局に届い

た手紙と診断書の真偽は、現況を踏まえると到底真実としては受け入れがたく、疑念の域を超えないわけであります。

したがって、我々議会としては、中村議員の欠席問題について調査特別委員会を設置し、事の真相を究明することは責務であります。

以上の理由から、直ちに日程に追加をし、議題とすることを提案をいたします。お取り計らいよろしく願いをいたします。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） ただいま、戸部哲哉君から欠席問題等調査特別委員会設置の動議が提出されました。この動議は今、賛成の声がありますので、成立をいたします。

欠席問題等調査特別委員会設置の動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることについて採決をいたしたいと思えます。

この動議を日程に追加して、追加日程第1として議題とすることに賛成の方は起立をお願いいたしたいと思えます。

〔起立8名〕

○議長（井野勝巳君） 起立多数であります。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることは可決されました。

では、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時35分

○議長（井野勝巳君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

追加日程第1 発議第11号 欠席問題等調査特別委員会設置に関する決議について

○議長（井野勝巳君） 追加日程第1、発議第11号、欠席問題等調査特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。戸部君。

○7番（戸部哲哉君） それでは、お手元に配付させていただきました発議第11号について、読んで説明をさせていただきます。

欠席問題等調査特別委員会設置に関する決議について。会議規則第14条の規定による別紙決議を提出する。平成22年12月6日提出。提出者、戸部哲哉、賛成者、田中五郎、日比玲子、立川良一、福井裕子、廣瀬和良、安藤浩孝、鈴木浩之。

欠席問題等調査特別委員会設置に関する決議について。次のとおり欠席問題等調査特別委員会を設置するものとする。名称、欠席問題等調査特別委員会。設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第4条。目的、欠席問題等に対する調査。委員の定数、9人。以上です。

○議長（井野勝巳君） これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝己君） 質疑、討論省略の声がありますので、これより発議第11号を採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝己君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第11号は原案のとおり可決をされました。

○議長（井野勝己君） お諮りいたします。ただいま設置されました欠席問題等調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、鈴木浩之君、安藤浩孝君、廣瀬和良君、福井裕子君、立川良一君、戸部哲哉君、井野勝己君、日比玲子君、田中五郎君の9人を指名いたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝己君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9人の方を欠席問題等調査特別委員会委員に選任することに決定をいたします。

じゃあ、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時52分

○議長（井野勝己君） では、再開をいたします。休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

休憩中に、欠席問題等調査特別委員会が開かれました。委員長、副委員長が決まりましたので御報告をいたします。

欠席問題等調査特別委員会委員長に戸部哲哉君、副委員長に福井裕子君が決まりました。

○議長（井野勝己君） お諮りをいたします。議案調査のため明7日を休会といたし、本日はこれで散会をいたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝己君） 御異議なしと認めます。したがって、明7日を休会することとし、本日はこれで散会することに決定いたしました。

第2日は、8日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。大変に御苦労さまでございました。

散会 午前10時52分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成22年12月6日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員